

## 横浜市週休2日制確保モデル工事実施要領

制定 平成 29 年 6 月 26 日

(趣旨)

第1条 本要領は、改正品確法の趣旨に基づき、建設業における担い手の確保を図るための取組みとして、工事現場における週休2日制を確保するモデル工事（以下、「モデル工事」という。）を実施するために必要な事項を定めるものである。

(工事現場における週休2日制)

第2条 工事現場における週休2日制とは、一週間のうち土曜日と日曜日を休日（現場の休工日）とすることをいう。ただし、年末年始及び夏季休暇は休日の対象としない。

2 緊急対応等やむを得ない理由により、休日予定日に作業を行う必要が生じた場合は監督員に連絡する。なお、休日予定日に作業を行う場合は、休日予定日の翌日から2回目の金曜日までに振替休日を取得することとする。

3 実施期間は、現場着工日（現場事務所の設置、資機材の搬入または仮設工事の開始等、現場で作業を開始した日）から、工事完成届の提出日までとする。

(モデル工事实施の選択)

第3条 請負人は、モデル工事实施に同意・不同意を選択できるものとし、実施の同意・不同意について、様式1（週休2日制確保モデル工事实施同意（不同意）届（変更届））により、施工計画書とあわせて監督員に届ける。なお、不同意を選択した場合であっても工事成績評定で減点はしない。

2 請負人は、モデル工事实施に同意を選択した場合であっても、様式1（週休2日制確保モデル工事实施同意（不同意）届（変更届））を監督員に提出することにより、不同意に選択を変更することができる。なお、不同意に変更した場合であっても工事成績評定で減点はしない。

(モデル工事の取組内容)

第4条 請負人は、契約した請負金額及び工期の中で週休2日を確保する。週休2日の確保を事由にした請負金額及び工期の変更は行わない。

2 請負人は、様式2（休日取得計画・実績書）を、当月の休日取得計画については前月月末までに、前月の休日取得実績については当月の16日までに監督員に提出する。ただし、最初の休日取得計画は現場着工日前に提出するものとする。

3 請負人は、公衆の見やすい場所にモデル工事である旨を明示する。記載内容は次の例を基本と

し、大きさはA3サイズ以上とする。

記載内容の例

**週休2日制確保モデル工事**

この工事は、建設産業の労働環境を改善するため、週休2日の確保に取り組むモデル工事です。

発注者：横浜市〇〇局

請負人：〇〇〇建設㈱

(工事成績評定への反映)

第5条 週休2日実施の履行確認は週単位で行うこととし、工事完了後に監督員がまとめて行う。

2 確認により、計画に対して履行が8割以上となった場合は、工事成績評定で加点（1点）する。一方、計画に対して履行が8割未満となった場合や、実施しなかった場合は、週休2日に関する評価（加点及び減点）は行わない。

(アンケート)

第6条 請負人は、週休2日制の実施・未実施にかかわらず、工事完了後アンケートに協力するものとし、工事完成届提出後14日以内（土、日、祝日を含む）に提出する。

附則

(施行期日)

1 この要領は、平成29年7月1日から施行し、施行日以降に入札公告又は指名通知する工事から適用する。

(様式1)

平成 年 月 日

横浜市長  
横浜市水道事業管理者  
横浜市交通事業管理者

(請負人)

所在地  
商号又は名称  
代表者氏名

印

### 週休2日制確保モデル工事実施同意（不同意）届（変更届）

週休2日制確保モデル工事の実施について次のとおり回答します。

工事件名	
モデル工事の実施	同意します ・ 同意しません※

※いずれかに○印をしてください。

(様式2)

### 休日取得計画・実績書

発注者名	
工事件名	
工期	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日
請負人名	

平成 年 月

提出日 平成 年 月 日

日	曜日	休日取得計画	休日取得実績	備考
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				
25				
26				
27				
28				
29				
30				
31				

(注) 備考には、着工日、計画日に休みを取れなかった理由と振替日を記入して下さい。